

津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 の具体化に向けた平成29年度の取組について

津市教育委員会

平成29年1月6日に策定された「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の具体化に向けて、大綱で示されている次の3つの着眼点を踏まえ、次のような取組を主に進めていきたいと考えています。

- 1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保
- 2 組織的・機動的な学校経営
- 3 まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備

1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

教員が子どもたちと向き合う時間を確保することにより、子どもたちへの理解をさらに深めるとともに、授業力の向上を図り、子どもたちの学力の向上を図ります。

(1) 授業改善の推進

学校現場の教員が協力して策定する「津市版授業改善マニュアル」や「津市版家庭教育マニュアル」を指針として、子どもや保護者との深い信頼関係を築きながら、積極的な授業改善に取り組みます。

(2) 特別支援教育への支援充実

H29年度は、特別支援教育支援員の増員に加えて、幼稚園や学校が気軽に相談ができる相談員の配置を進めます。

また、普通学級における児童生徒の飛び出しや立ち歩きへの支援の在り方を見直します。

(3) 中学校部活動の休養日設定や土曜活動の柔軟化

子どもたちの学習活動への負担軽減のため、部活動の休養日の拡大を図るとともに、土曜日の教育活動を各校の実情に応じて実施できるよう柔軟化を図ります。

(4) 小中一貫教育の推進（「みさとの丘学園」の体制整備）

H29年度に開校を予定する「みさとの丘学園」の推進体制を整備するとともに、全ての中学校区で推進する小中一貫教育の進め方を工夫し、教員の負担感の軽減に努めます。

(5) 次期指導要領改訂に向けた支援充実

次期指導要領改訂による小学校の英語教科化に対応していくために、小学校教員を対象とした研修体制を整備するとともに、現行のALTを最大限に活用した効果的な支援充実を図ります。

また、道徳の特別の教科化に向けては、人権教育との関連を踏まえた横断的なカリキュラム構成を例示し研修指導を進めます。その他、理科教育、読書活動、体力向上など引き続き学習活動への支援を図ります。

2 組織的・機動的な学校経営

学校長がリーダーシップを発揮して組織的・機動的な学校経営を実践し、これまで以上に子どもたちや保護者から信頼される学校づくりを進めます。

(1) 統合型校務支援システム構築への取組

各校における校務分掌や事務的業務の効率化を図るための「統合型校務支援システム」を導入することにより、教員の負担軽減や組織的・機動的な学校経営の具現化を目指します。

(2) 学校事務の適正化

各教育事務所が所管する就学援助事務を本庁に統合するとともに、各学校における事務職員の体系化を図ります。

(3) 各校における研究事業への支援充実

学校が組織的に取り組む研究研修を支援する「指導実践プロジェクト」を拡充し、各校の研究研修への取組を支援します。

(4) 教育研究所機能の充実

教育委員会庁舎の整備に合わせて、教育研究所における大学連携機能の充実や、幼児教育の具体的な推進など教育研究機能の充実を図ります。

(5) 不登校や生徒指導への学校支援・相談機能の充実

学校サポートセンター、適応指導教室、教育研究支援課、こども支援課など関係機関との連携を促進することにより、学校現場への不登校や生徒指導への支援・相談機能を充実します。

(6) 津市版コミュニティスクールへの取組

学校評価制度や学校評議員制度、学校支援地域本部、学校図書ボランティアなど学校経営を応援する様々な地域活動について、新たな体制である「地域学校協働本部」を活用した津市版コミュニティスクールの在り方を整理し、様々な地域人材等との連携・協働による地域の実情に応じた特色ある学校づくりを進めます。

3 まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備

学校は地域社会の一員であり、地域コミュニティや子どもたちの放課後の居場所としての学校施設の整備をはじめ、幼児教育の充実や公民館を活用した家庭教養育への支援など、まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備を進めます。

(1) 地域とともにある学校施設整備

地域住民の避難施設や地域コミュニティの場、また放課後児童クラブ等の受入れを視野に

入れた学校施設の大規模改造工事の継続的な推進を図るとともに、中学校普通教室へのエアコン整備やトイレの洋式化に取り組みます。

(2) 放課後児童クラブの充実

施設を賃借しているクラブや老朽化しているクラブ等の改修整備を進めるとともに、未設置校区の解消に向けた取組を進めます。

(3) 通学路の整備

津市通学路交通安全プログラムの着実な推進が図れるよう、建設部門や警察との連携体制を強化します。

(4) 幼保連携型認定こども園の整備に向け取組

幼保連携型認定こども園の整備に向けて、幼児教育の推進体制を整備するとともに、福祉部門と協働して幼稚園、保育所、こども園に係る横断的な就学前教育カリキュラムの作成に着手します。

(5) 学校教育と連携した公民館における「家庭教育」の推進

複雑で多様な子どもたちの心の内面理解や不登校への対応など、家庭における学習環境や子ども支援など、公民館を活用した「家庭教育」の推進に取り組みます。

4 「津市教育振興ビジョン」の策定

子どもたちの総合的な学力の向上を目指していくために、教育に関わる個別計画を可能な範囲で一つの体系に集約したうえで、こうした教育全般の多様な施策体系を大綱の3つの着眼点から横断的に整理するとともに、総合計画と連動した社会教育施策や文化財保護行政の目指す方向性や施策を明示する「津市教育振興ビジョン」を平成29年度に策定します。